

松村高夫氏の批判に応える —満鉄調査部事件の神話と実像—(1)

小林英夫^{†1}

福井紳一^{†2}

Responding to Dr. Matsumura's Criticism:
The S. M. R. C Research Division Incident—Its Myth and Truth

Hideo Kobayashi
Shinichi Fukui

はじめに

満洲研究が日ごとに盛んになってきている今日この頃である。かれこれ30年近く研究を続けてきた執筆者の1人の小林英夫としては嬉しい限りだが、必ずしも手放して喜んでばかりはいられない。それは、このところ実証研究は進行しているものの、理論研究や方法論をめぐるには必ずしも積極的な動きが見られなかったからである。元来、史料発掘とその分析方法の陶冶は並行してすすめられるべきものなのだろうが、近年どちらかといえば史料発掘や保存にその焦点が注がれて、後者の分析方法に関しては留守になりがちだった。

このたび、我々が進めてきた満鉄調査部事件研究を中心にいくつかの論点に関して、松村高夫氏をはじめとする研究グループから批判を受けた。いずれの論点も満鉄調査部事件と直接・間接に関連するので、ここでは、まず松村氏の満鉄調査部事件研究批判を出発点に我々の反批判を行っていきたい。まず我々が主たる検討対象とする作品は、小林英夫・福井紳一『満鉄調査部事件の真相—新発見史料が語る「知の集団」の見果てぬ夢』(小学館、2004年)と松村氏の3本の論文、「フレーム・アップとしての満鉄調査部弾圧事件(1942・43年)」(『三田学会雑誌』95巻1号、2002年4月)、「満洲における共産党と『満鉄マルクス主義』」(加藤哲郎・伊藤晃・井上學編『社会運動の昭和史』白順社、2006年)および「フレーム・アップと「抵抗」—満鉄調査部事件」(松村高夫・柳沢遊・江田憲治編『満鉄の調査と研究その「神話」と実像』青木書店、2008年)である。松村氏は、現在は慶應義塾大学名誉教授であり、かつイギリス労働史の権威であるが、今から30余年前、松村氏は慶應義塾大学経済学部助手、小林は東京都立大学(現首都大学東京)経済学部助手(2年の期限付)として、ともに満洲史研究会編『日本帝国主義下の満洲』(御茶の水書房、1972年)の共同執筆(小林は第2章「満洲金融構造の再編成」を、松

^{†1} 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

^{†2} 早稲田大学アジア太平洋研究センター特別研究員

村氏は第4章「満州国成立以降における移民・労働政策の形成と展開」を担当した研究仲間だった。その直後の70年代前半だったと思うが、松村氏は英国ウォーリック大学に留学した。小林は送別の席で社会運動史研究の方法論をめぐって松村氏と短かったが、しかし熱い議論を戦わした。松村氏は忘れていないかもしれないが、小林はその一場面一場面を昨日のこのようにをはっきり覚えている。松村氏はそのとき、これからは社会史だと熱っぽくその重要性を語り、小林はそれを否定はしなかったが、運動主体だけでなく、それを取り囲む政治・経済・文化の全体像の連係把握と、そのなかでの個々に運動もしくは事件の位置づけの必要性を強調した。松村氏は英国へと旅立ち、確か数年そこで研究していたと思う。他方小林は日本にとどまり、全体像の連係把握という途方もない研究に「旅立った」。そして今も「旅」を続けている。「何でも屋」という悪評もあえて無視して。そこには、西欧学問をすばやく日本に紹介し主流となす、明治以来の日本の社会科学の手法への批判が、なかったわけではない。30年経ったいま、その議論の延長線上の問題を、満鉄調査部事件研究論争をもって再び松村氏と干戈を交えることが出来ることを小林は無上の光栄に思う。

1 満鉄調査部事件とは

まず読者にはなじみがうすい満鉄調査部事件なるものがどんな事件であったのかを小林英夫・福井紳一『満鉄調査部事件の真相—新発見史料が語る「知の集団」の見果てぬ夢』に依拠しながら紹介しておこう。

満鉄調査部事件とは、1941年11月に起きた合作社事件と連なって、42年9月、43年7月と2度にわたり満鉄調査部に所属する調査部員44名が満洲国治安維持法違反の容疑で関東憲兵隊に検挙された事件をさす。この時期、彼らが実施してきた一連の調査活動が「在満日系共産主義運動」だと見なされたのである。この満鉄調査部事件は、「満洲国」（以下、満洲国と記す）や日本の政策中枢に参画・関与し、戦時改革を担ったいわゆる「革新派」や、戦時改革に介入・関与した進歩的知識人の摘発という点で、1941年4月に起きた企画院事件や同年10月の尾崎・ゾルゲ事件と共通の性格を持つものであった。

ところで、この事件は、他の2つの事件同様残された史料が少なく、秘密のベールに包まれていたため、なかなかその真相に接近することが難しかった。これまで入手可能な数少ない定本は関東憲兵隊司令部編『在満日系共産主義運動』（1944年）であった。この本は、851頁におよぶ大部のものだが、事件の詳細な経緯と当事者でなければ入手できない関連史料が挿入されていて、多くの研究者は、本書に依拠する以外にこの事件の究明は不可能だった。この本は1944年に出版されているが、事件の判決が下るのが翌45年5月のことだから、判決が出る1年も前に憲兵隊自身が、この事件の総括を行っているのである。奇妙といえば奇妙である。なおこの本は、1969年に極東研究所出版会から復刻版が出されているので、比較的容易に手に取ることが出来る。

2 新史料紹介

ところが、『在満日系共産主義運動』と関連して、この著作を書き上げるための基礎となったと思われる

る史料が発見された。関東憲兵隊が作成した満鉄調査部事件関連検事調書史料がそれである。これは、まったく偶然な機会に吉林省檔案館で見つけられたものだった。手に取ったとき、興奮でしばらく体が震えたのを小林は昨日のこのように思い出す。しかし大変だったのは、見つけることよりは、利用許可を取るほうで、政府との交渉に2年以上の予期せぬ時間を割く結果となった。それにしても、これは苦勞するに値する価値をもった史料だった。

元とはいえば、この史料は地中から掘り出されたものだった。1953年、吉林省人民政府の建物の裏庭で拡張工事を行っていたとき、地中から関東憲兵隊が残したと思われる「史料」の束が偶然発見されたのである。元来、正常な政治状況であれば、この手の史料は闇から闇に葬られて決して人々の前に現れるものではない。しかし政変や革命、敗戦など大きな政治的変動のときは、ひょっこりと顔を出すのだ。この史料も例外ではない。1945年8月9日、ソ連軍の参戦により、ソ満国境から怒涛のように押し寄せるソ連軍を前に満洲国の首都の新京（現長春）は大混乱におちいった。関東憲兵隊は、大量の機密文書を現吉林省人民政府、当時の関東憲兵隊司令部の裏庭で焼却処分に付し、地中に埋めた。数日間にわたり一日中もうもうとした煙が建物全体を包んでいたという。しかし、時間的に完全に焼却する間がなかったために、焼け残った機密文書は地中に埋められたのである。偶然の機会に発見され、地中から掘り出されたこの史料は、長春市公安局の手で整理され、吉林省公安局に引き継がれ保管されていた。長期にわたり地中に埋められていたため、書類は腐食し、ぼろぼろになっていた（写真1および2を参照）。これを復元するため付着した書類を蒸してページを分離し、台紙に貼って、補修する作業を行った。その後、この史料は、1983年3月には吉林省公安局から吉林省檔案館に移され保存されていたのである。

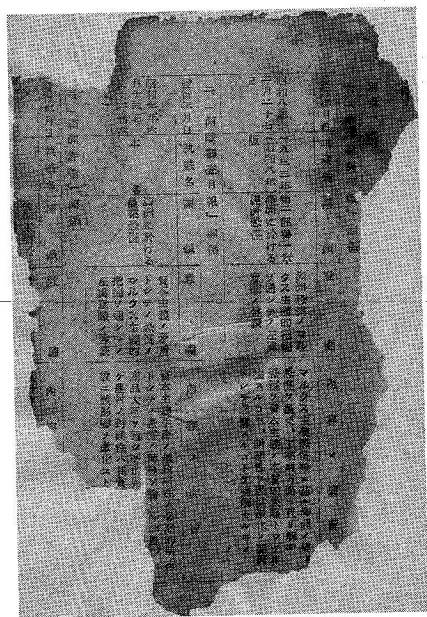


写真1

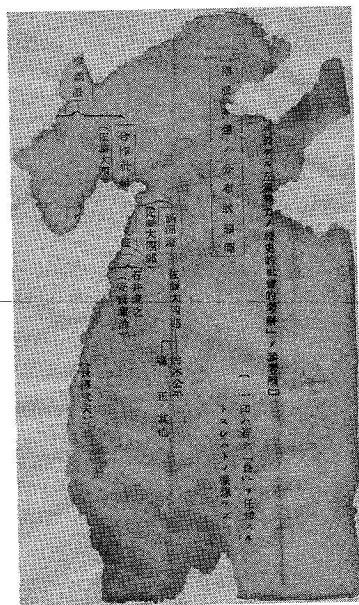


写真2

ここで分析・解読した『関東憲兵隊史料』は、全体で1776ページに及ぶもので、被疑者がペンで書いたものもあるが、多くが和文タイプで打たれている。これらの史料は、関東憲兵隊が『在満日系共産主義運動』と題する内部資料を作成する際の基礎になったものと考えられる。

史料は大きく二つのグループに大別される。第一は、検挙された大上末広、花房森、吉植悟、狭間源三、林田丁介、石田精一、田中武夫、鈴木小兵衛、小泉吉雄、稲葉四郎、石川正義、渡辺雄二、深谷進、米山雄治、堀江邑一、具島兼三郎、石堂清倫、代元正成、田中九一、武安鉄男、加藤清、佐藤晴生の獄中手記である。これらがページ数にして1493ページで全体の84パーセントを占めている。第二は、関東憲兵隊の事件に関する横川次郎、三輪武らに対する「処置意見書」や「事件送致書」「通牒」の類である。これらは283ページで量的にはさほど多くはなかった。

合作社事件関連を含み検挙された46名の氏名、年齢（検挙時点）、学歴、職業、前科、検挙日時、「獄中手記」の有無を第1表に付した。ここには1942年9月の第一検挙者33名と43年7月の第二次検挙者11名および合作社事件関連2名が含まれている。さらに第2表では、検挙されたもののうち手記を残した22名の人物名、手記のタイトル、日付と分量を一覧表に表示した。

3 『満鉄調査部事件の真相』と松村高夫氏の批判

小林英夫・福井紳一は、『満鉄調査部事件の真相』において、発見された満鉄調査部事件（一部、合作社事件を含む）の被疑者たちの「手記」や、関東憲兵隊の「処置意見書」「事件送致書」「通牒」の分析を行い、その成果を公表した。我々は吉林省檔案館との約束で、史料集を出版する許可は得られなかったので、研究論文のスタイルをとり、本の半分を註が占めるかたちで、史料の原文を可能な限り読者に紹介した。

『満鉄調査部事件の真相』では、「満鉄調査部事件とは何であったか？」を究明するために、第一に、「満鉄調査部事件」の被疑者たちのなかで中心的集団を構成する、いわゆる「経調派」の分析を行った。満洲国建国直後に主に満鉄調査部員をもって編制された経済政策立案部隊である満鉄経済調査会を主導したメンバーたちを一般的には「経調派」と呼ぶ事が多いが、「経調派」と通称される人々は、満鉄経済調査会の職員そのものを意味するものではない。「経調派」とは、主として、大上末広を中心とする経済調査会内部の『満洲経済年報』執筆者の人々であり、また、彼らのなかには、橋樑を中心に編集された『満洲評論』の執筆・編集も担う者が多かった。だから、広く言えば、経済調査会以外でも、『満洲評論』を経て合作社運動を指導した佐藤大四郎や、長く『満洲評論』の編集に携わった田中武夫らも含めてよい。

我々は、『関東憲兵隊史料』の検討を通して、「経調派」とは、満鉄経済調査会の大上末広を理論的指導者として行われた、社業としての『満洲経済年報』の執筆・編集を通じて形成されたグループで、これには橋樑を中心とするサロンの関係を持つ『満洲評論』の編集メンバーが人脈的に重なっていたことを実証した。また、この作業の中で、講座派の理論を基礎に、満洲の社会・経済を「半封建的・半植民地的」と分析・規定し、その共通の思想的潮流を持つ、グループが形成されていったことを明らかにした。

第一表 満鉄調査部事件検挙者一覧

指名	年齢	学歴	職業	前科・逮捕歴	検挙日時	手配などの有無
稲葉四郎	34	東京帝大経済学部卒	満鉄調査部 (34)	説論釈放 (32)	1942年 9月 21日	手記・意見書
石田精一	38	九州帝大法文学部卒	満鉄調査部 (38)	懲役 2年執行猶予 (34)	1942年 9月 21日	手記のみ
石田七郎	34	東亜同文書院卒	満鉄調査部 (30)	なし	1942年 9月 21日	なし
石井俊之	37	京都帝大院法学部中退	満鉄調査部 (34)	なし	1942年 9月 21日	なし
石川正義	31	東京帝大経済学部卒	満鉄調査部 (39)	なし	1942年 9月 21日	手記・意見書
石堂清倫	40	東京帝大文学部卒	満鉄調査部 (38)	懲役 2年執行猶予 (33)	1943年 7月 17日	手記のみ
伊藤武雄	49	東京帝大政治学科卒	満鉄調査部 (20)	なし	1943年 7月 17日	なし
花房 森	36	早稲田高等学院露文中退	満鉄調査部 (40)	懲役 2年執行猶予 (33)	1941年 11月 4日	手記のみ
狭間源三	34	大阪商大卒	満鉄調査部 (39)	なし	1942年 9月 26日	手記のみ
林田丁介	35	東京帝大経済学部卒	満州評論社 (37)	起訴猶予 (33)	1942年 9月 21日	手記・意見書
西 雅雄	48	岡山県立高梁中学卒	満鉄囑託 (39)	禁固 8ヵ月 (26)	1942年 9月 21日	なし
堀江邑一	48	京都帝大経済学部卒	満鉄囑託 (39)	懲役 2年執行猶予 (34)	1942年 9月 21日	手記のみ
発智善次郎	32	東京商大附属専門部卒	満鉄調査部 (33)	なし	1943年 7月 17日	なし
大上末広	41	京都帝大院経済中退	満鉄調査部 (32)・京大助教授 (39)	説論後釈放 (36)	1942年 9月 21日	手記・意見書
渡辺雄二	36	東京帝大法学部卒	満鉄調査部 (31)	なし	1942年 9月 21日	手記・意見書
和田喜一郎	39	東亜同文書院卒	満鉄調査部 (29)	なし	1942年 9月 21日	なし
和田耕作	37	京都帝大経済学部卒	満鉄調査部 (37)	起訴猶予 (42)	1943年 4月 29日	なし
加藤 清	30	京都帝大経済学部卒	満鉄調査部 (38)	なし	1942年 9月 21日	手記・意見書
吉植 悟	32	東北大文学部卒	満鉄調査部 (37)	なし	1942年 9月 21日	手記のみ
吉原次郎	29	拓殖代商学部卒	満鉄調査部 (37)	なし	1942年 9月 21日	なし
米山雄治	33	東京帝大文学部中退	満州評論社 (37), 満鉄調査部 (39)	検束 (32)	1942年 9月 21日	手記のみ
横川次郎	43	東京帝大法学部卒	満鉄調査部 (36)	なし	1942年 9月 21日	意見書のみ
田中九一	48	東京帝大法学部卒	満鉄調査部 (21)	なし	1943年 7月 17日	手記のみ
代元正成	32	東亜同文書院中退	満鉄調査部 (36)	懲役 1年執行猶予 (33)	1943年 7月 17日	手記のみ
武安鉄男	35	東京帝大経済学部卒	満鉄調査部 (33)	検束 (31)	1943年 7月 17日	手記のみ
長沢武夫	40	東京帝大文学部卒	満鉄調査部 (34), 浙江省政府 (42)	なし	1942年 10月 4日	なし
野間 清	37	京都帝大法学部卒	満鉄調査部 (31)	なし	1942年 9月 21日	なし
野々村一雄	31	大阪商大卒	満鉄調査部 (39)	検束 (31)	1942年 9月 21日	なし
栗原東洋	28	北海道帝大予科中退	満鉄調査部 (39)	なし	1942年 9月 21日	なし
具島兼三郎	39	九州帝大文学部卒	満州評論社 (40)	なし	1942年 9月 21日	手記・意見書
松岡瑞雄	39	京都帝大院文学部中退	満鉄調査部 (37)	なし	1943年 3月 23日	なし
小泉吉雄	34	哈爾濱日露協会学校中退	満鉄調査部 (36)	拘留 (31)	1942年 9月 21日	なし
枝吉 勇	40	東京帝大経済学部卒	満鉄調査部 (30)	拘留 (28)	1942年 9月 21日	手記・意見書
佐藤 洋	31	東京帝大経済学部卒	満鉄調査部 (35)	検束 (32)	1943年 11月 1日	なし
佐藤晴生	31	東京帝大経済学部卒	満鉄調査部 (39)	検束 (33)	1942年 9月 21日	なし
佐藤晴生	34	早稲田高等学院中退	満鉄調査部 (39)	懲役 3年 (33)	1942年 4月 29日	手記のみ

松村高夫氏の批判に答える—満鉄調査部事件の神話と実像—(1)

続き

指名	年齢	学歴	職業	前科・逮捕歴	検挙日時	手配などの有無
佐藤六郎	36	東京帝大法学部卒	満鉄調査部 (34)	なし	1943年 7月 17日	なし
三浦 衛	32	上智大予科中退	満州評論社 (39), 大連日々新聞社 (41)	拘留 (33)	1942年 9月 21日	なし
溝端健三	30	哈爾濱学院卒	満鉄調査部 (36)	なし	1942年 9月 21日	なし
三輪 武	38	京都帝大経済学部卒	満鉄調査部 (33)	なし	1942年 4月 26日	意見書のみ
下條英男	40	東京商大卒	満鉄調査部 (38)	なし	1942年 9月 21日	なし
守随 一	40	東京帝大経済学部卒	満鉄調査部 (38)	なし	1943年 7月 17日	なし
平野 蕃	35	東京帝大農学部卒	満鉄調査部 (40)	自首・訓戒 (33)	1943年 7月 17日	なし
鈴木小兵衛	43	東京帝大文学部中退	満鉄調査部 (37), 協和会 (40)	懲役2年執行猶予 (34)	1941年 12月 30日	手記のみ
鈴江源一	49	明治大中退	著述家, 満鉄調査部 (40)	なし	1942年 9月 27日	なし

◎合作社事件関連

氏名	年齢	学歴	職業	前科・逮捕歴	検挙日時	手記等の有無
深谷 進	45	高等小学校卒	興農合作中央会 (40)	禁固3カ月 (33)・起訴猶予 (34)	1941年 10月	手記・意見書
田中武夫	33	大連第一中学卒	満州評論社 (31)	なし	1941年 11月 4日	手記のみ

* 年齢は検挙時のものとし、学歴は最終学歴とした。職歴は、満鉄調査機関（経済調査会・産業部・調査部）に所属したことがある者は満鉄調査部と表記し、（ ）内に満鉄入社年の西暦の下二桁を記載した。前科・逮捕歴は主要なものを記載し、その西暦の下二桁を（ ）内に記した。『在満日系共産主義運動』及び「新史料」による。

出所：小林英夫、福井紳一『満鉄調査部事件の真相』。小学館。2004年、28-29頁。

第2表 「新史料」(満鉄調査部事件関連資料) 一覧

番号	人物	内容	日付	分量	備考
1-a		「犯罪事件送致書」, 「押収総目録」	1942年10月24日	表6頁	関憲警第249号
1-b	深谷 進	「意見書」	1942年10月24日	タイプ7頁	日付判明は2頁分
1-c		「手記」	1942年10月24日	自筆282頁	
1-d		「捜索押収調書」・「押収目録」	1941年11月4日	手書き2頁+表3頁	
1-e		「押送状」	1942年10月24日	表2頁	
1-f		「受領書」	1942年10月24日	4頁	
2-a	田中武夫	「満鉄調査部に於ける左翼勢力の歴史的社会的考察」	1942年8月17日	タイプ116頁	
2-b		「満評の変質過程と波瀾」	日付不詳	タイプ32頁	
3	鈴木小兵衛	「満鉄調査機関内に於ける左翼系の諸活動」	日付不詳	タイプ61頁	
4	花房 森	「天皇制肯定の理由」	1943年6月10日	タイプ6頁	資料第12号(極秘)
5	佐藤晴生	「手記」	日付不詳	タイプ9頁	内容より推定
6-a	渡辺雄二	「中核体に就いて」	1943年3月	タイプ18頁	資料第5号(極秘)
6-b		「現在の心境」	日付不詳	タイプ6頁	内容より推定
6-c		「意見書」・「執筆投稿一覧表」	1943年8月20日	タイプ2頁+表7頁	
7	米山雄治	「自分の思想行動に対する反省」	1943年4月7日	タイプ17頁	資料第7号(極秘)
8-a	大上末広	「当面の任務並活動の概要」	1943年5月11日	タイプ23頁	資料第10号(極秘)
8-b		「現在の心境」	1943年8月21日	タイプ15頁	資料第21号(極秘)
8-c		「意見書」・「執筆投稿一覧表」	日付不詳	タイプ35頁+表17頁	表は内容より推定
9-a	吉植 悟	「マルクス主義を基調とする農業近代化論の概要並其の現段階的意義に就いて」	1943年4月6日	タイプ5頁	資料第6号(極秘)
9-b		「今次事件の取調に就いて」	1943年6月	タイプ44頁	資料第13号(極秘)
10	狭間源二	「検挙前より現在迄に至る取調に対する心境の推移」	1943年6月	タイプ16頁	資料第14号(極秘)
11-a	稲葉四郎	「手記」	1943年6月18日	自筆358頁	11-b (極秘)
11-b		「意見書」・「執筆投稿一覧表」	1943年6月25日	タイプ9頁+表8頁	
12-a	林田丁介	「共産主義者としての当面の任務」	1943年6月24日	タイプ5頁	資料第15号(極秘) (極秘)
12-b		「意見書」	1943年6月29日	タイプ5頁	
13-a	石田精一	「現在の心境に就いて」	1943年7月8日	タイプ14頁	資料第16号(極秘) 資料第17号(極秘)
13-b		「感想」	1943年7月17日	タイプ33頁	
14-a	石川正義	「取調に対する自己の心境(取調過程に於ける心境の推移)」	1943年8月10日	タイプ16頁	14-cとは同題異文 (極秘) 資料第19号(極秘)
14-b		「意見書」	1943年8月10日	タイプ14頁	
14-c		「取調に対する自己の心境(取調過程に於ける心境の推移)」	1943年8月10日	タイプ10頁	
15-a	加藤 清	「犯罪事件送致書」	1943年9月1日	表2頁	関憲警第184号
15-b		「領置物総目録」	日付不詳	表4頁	
15-c		「意見書」・「執筆投稿一覧表」	1943年9月1日	タイプ10頁+表2頁	
15-d		「手記」	1943年8月31日	自筆約63頁	

松村高夫氏の批判に答える—満鉄調査部事件の神話と実像—(11)

続き

番号	人物	内容	日付	分量	備考
16	横川次郎	「意見書」	日付不詳	タイプ 11 頁	
17-a 17-b	具島兼三郎	「意見書」・「執筆投稿一覧表」 「感想」	1943 年 9 月 10 日 日付不詳	タイプ 14 頁+表 3 頁 タイプ 28 頁	
18-a 18-b 18-c 18-d	小泉吉雄	「意見書」・「執筆投稿一覧表」 「手記」 「領置書」・「領置物総目録」 「犯罪事件送致書」	1943 年 9 月 28 日 日付不詳 1942 年 9 月 21 日 1943 年 9 月 28 日	タイプ 20 頁+表 1 頁 自筆 269 頁 タイプ 1 頁+表 14 頁 表 2 頁	(極秘) 関憲警第 207 号
19	堀江邑一	「今次事件被疑者に対する憲兵隊の取調並処遇に対する所感」	1943 年 10 月 10 日	タイプ 10 頁	資料第 29 号 (極秘)
20	三輪 武	「意見書」	日付不詳	タイプ 9 頁	
21	石堂清倫	「現在の心境」	1943 年 10 月 25 日	タイプ 10 頁	資料第 30 号 (極秘)
22	代元正成	「取調に対する感想」	1943 年 10 月 25 日	タイプ 5 頁	資料第 31 号 (極秘)
23	田中九一	「今次事件取調の感想」	1943 年 11 月 1 日	タイプ 16 頁	資料第 38 号 (極秘)
24	武安鉄男	「検挙前后より今日に至る迄の心境」	1943 年 11 月 5 日	タイプ 13 頁	資料第 39 号 (極秘)
25	三浦衛?	「執筆投稿一覧表」	日付不詳	表 8 頁	内容より推測
26-a 26-b 26-c 26-d 26-e 26-f	九・二一事件に関する件報告「通牒」(第二報) 関東憲兵隊司令官 「関憲作命」 九・二一事件に関する件報告「通牒」(第四報) 関東憲兵隊司令官 九・二一事件押送並留置換の件報告「通牒」新京憲兵隊長 関東憲兵隊命令 奉天憲兵隊命令	1942 年 12 月 24 日 日付不詳 1943 年 3 月 25 日 1943 年 7 月 6 日 1943 年 7 月 13 日 1943 年 7 月 15 日	タイプ 8 頁 タイプ 2 頁 タイプ 5 頁 手書き 2 頁 タイプ 1 頁 手書き 2 頁	関憲高第 77 号 (極秘) 関憲高第 144 (極秘) 新憲高第 367 号 関憲作命第 367 号 奉憲作命第 131 号	
27		「最近の於ける日系共産主義運動と捜査着眼」 関東憲兵隊司令部武本中尉	1943 年 8 月 11 日	タイプ 39 頁	思対下仕官集合教育資料

* 吉林省檔案館の整理を参考に関連人物ごとにまとめ、合作社事件関連を前にするなど、適宜配列し、番号をつけた。このほかに深谷進と加藤清の文書は一まとめになっていて表紙のようなものが発掘されている。

出所：同上書。12-13 頁。

しかし、日中戦争以降、満鉄に大きな変化が生じる。世上にいう「満鉄改組」である。満鉄を戦時経済に合うように再編するため、満鉄傘下の重要産業を日本から移駐した日産コンツェルンに委ね、新たに設立された満州重工業開発株式会社（満業）がそれを経営するとしたのである。重要産業を満業に譲った満鉄が将来の活路に選択した道は、鉄道と調査活動の充実だった。1939年、時の満鉄総裁松岡洋右は、一気に600余名の新規人員を募集して調査部の拡大を図った。これが、いわゆる調査部員総勢2000人を超える「大調査部」の出現であるが、その際、即戦力を求めて調査経験をもつ左翼「転向者」が多数満鉄調査部内に就職した。しかし、調査部の中枢を占め、正社員である「経調派」と、中途採用の嘱託を中心とする新規採用組との間に、職務上・思想上に於いて、様々な摩擦や軋轢が生じたことは想像に難くない。後者は、満鉄調査部資料課の鈴木小兵衛をリーダーに、石堂清倫、川崎巳三郎、野々村一雄らによって、緩やかなグループを形成するようになり、「外来派」、または「資料課グループ」と呼ばれた。我々は、関東憲兵隊の史料の検討を通して、「経調派」と「外来派」「資料課グループ」との思想的対立・相違を分析した。

第二に、大上末広ら「経調派」の人々が、1930年代半ばに「満州産業開発永年計画案」の立案など、満洲国の国策にどのように関与したかを分析した。その際、1936年の湯岡子会議で軍需工業化を重視した「満州産業開発五ヶ年年計画」が採用され、大上らの農業・農村振興を主体にした「満州産業開発永年計画案」が葬られる過程を明らかにした。また、「満州産業開発永年計画案」自体は葬られたものの、同案中の、橋樑の協同組合思想と連動して大上末広が政策化した「郷村協同組合政策」という協同組合政策が、「経調派」による満洲国政府・関東軍への工作を通して、満洲国の農事合作社政策として、いかに実現に至ったかを明らかにした。さらに、この農事合作社政策のもとで実践された、佐藤大四郎を指導者とする、「浜江コース」と呼ばれた貧農救済を掲げる北満型合作社運動についても論じた。

第三に、新たに発見された『関東憲兵隊史料』にある満鉄調査部事件の被疑者の「手記」等を、既存の史料・証言や従来の研究との比較・検討を通して分析し、合作社事件、それに連動する満鉄調査部事件を詳細に究明していく作業を行った。その際、尾崎・ゾルゲ事件との関係や、「東亜協同体論」など尾崎秀実の思想との関わりを考察し、企画院事件、尾崎・ゾルゲ事件、合作社事件、満鉄調査部事件と続く一連の弾圧事件の持つ意味と連続性を分析して、「満鉄調査部事件とは何であったか？」ということ論じた。

では、この満鉄調査部事件の研究に当たって、小林・福井と松村氏との間でどんな見解の相違があったのか。まず、松村氏の我々に対する批判の弁を聞こう。

我々が知る限りでは、松村氏の批判は、「満州における共産党と『満鉄マルクス主義』」（加藤哲郎・伊藤晃・井上學編『社会運動の昭和史』、白順社、2006年）と題する論文の「脚注」から始まった。それは、「著者たちは大量の『供述書』の出現に幻惑されて、史料批判をまったくせず、調査部事件が関東憲兵隊によるフレーム・アップであるとする視点を欠いたまま、本書（『満鉄調査部事件の真相』—引用者）全体で憲兵隊に強いられた誘導された『供述書』からあたかも革命運動が現実に調査部内に存在したかのように描いている。私は、小林氏とはほとんど重ならない調査部事件の供述書・手記を入手しており、それは量的にも小林氏が入手した数を下回らないが、そこから満鉄調査部内に現実に運動があった

ことは読み取れない。これらの供述書は『荒唐無稽な作為』（石堂清倫）以外のなにもものでもないのである。運動史研究において権力側の史料をそのまま鵜呑みに出来ないことは基本ではなからうか」（254頁）という内容であった。

続く「フレームアップと『抵抗』—満鉄調査部事件—」と題する論文（前掲『満鉄の調査と研究—その「神話」と実像—』）においても、松村氏は、小林らは「『新史料』=逮捕者の『手記』の出現に幻惑され、調査部事件が関東憲兵隊によるフレーム・アップであることを否定し、逮捕者が憲兵隊に強いられ誘導されて記した『手記』に依拠して、あたかも革命運動が現実に調査部内に存在したかのように描いた。同書（『満鉄調査部事件の真相』—引用者）に特徴的なことは、史料批判を行わない、権力側の史料をそのまま鵜呑みにしたセンセーショナルな記述である」（440頁）と繰り返した。

そして、同じ論文に於いて「『新史料』（手記の原文）に拘泥し、既存の周辺史料に必要な不可欠な検討を加えることなく、満鉄調査部員たちが社会主義革命を志向し運動していたかのように述べ」（487頁）た、と断じた。

さらに同書の編者の連名となる終章に於いても「満鉄調査部事件に関しても、調査に従事していた調査部員たちの行動を歴史的な脈に位置づけることを怠って、今日、小林らによってあたかも『共産主義運動』が運動実態として存在していたかのような『神話』が誕生しているが、この『神話』を打破し、当時の調査部内の実態を明らかにするとともに、実証的な歴史学の立場からは必須の作業であった」（516頁）と纏めたのである。

松村氏は、『満鉄調査部事件の真相』という著作を通して未公開の史料を丹念に実証した、小林・福井の満鉄調査部事件の研究について論じることを回避し、本の題名を挙げただけで、突然、これらの批判を発した。このことは、小林・福井の研究を客観的かつ学問的に分析した上でのアカデミックな批判とはとてもいえない決めつけであり、その意味で、「批判」内容の不当性ととも、全く承服できるものではない。

4 松村高夫氏の史料の扱いに対する疑念

松村氏は、小林・福井の研究に対し、何らの実証も行わず、繰り返し非難することを通して、小林・福井が「史料批判なし→憲兵隊側の史料を鵜呑み→ありもしない運動を描き『神話化』を作った」のだという構図を読者に提供している。そのことに対する本格的な反批判はスペースの関係で本誌次号以降で展開するが、ここでは、本格的反論を展開する前提として、逆に「史料批判をしていない」と我々を非難する松村氏自体の史料の扱いの不透明さに対し抱いた重要な疑問点を提示しておく。

松村氏の史料に対する扱いに関する疑念の第一は、彼が使っている史料の入手経路である。松村氏は、先に上げた氏の3本の論文の中で、撫順戦犯管理所における日本軍憲兵らの「手記」や、一部の満鉄調査部事件被疑者の「手記」や、満州国最高検察庁の書類などを使用している。氏は、これらの史料に関し、その入手経路について全く明らかにしていないのは何故かということである。前述したように我々は、今回の研究で我々が使用した史料に関しては、その入手経路を詳しく紹介している。少なくとも未公開史料を使って論文を書くからには、そうした手続きをするのは初歩的常識ともいえるものである。

う。氏はその非公開の理由を「情報源の秘匿義務」ということで説明されるかもしれない。しかし松村氏がジャーナリストではなく日本を代表する社会学者であるとすれば（またそうであると信じているが）、我々を批判する前提として、批判する前に、史料の所在先を明示するのは、研究者としてのマナーの基本中の基本であり、それをしていないということは、最低限の学術手続きすら踏んでいないということの意味するのではないか。

第二の疑念は、以下の点である。松村氏は、小林が入手した史料とほとんど重なることなく、数も下回らない大量の史料を入手したと述べている。それにもかかわらず、その膨大な史料のリストや所在を、公表しないのは何故かということである。

私たちは入手した史料を、自らの研究・著作にのみ用いる姿勢を拒否し、多くの研究者や学生たちが使用できるように、許される限りの生の史料として公開している（本論文の第1,第2表で、一覧表は提示した）。そして、それらの史料は、現に少なからぬ研究者たちが利用しており、学術・研究の発展に貢献している。松村氏も大量の史料を持っているのなら、学術・研究の発展に寄与するためにも、我々同様に一般に公開すべきではないのか。お互いに所有している史料を交換・交流することこそが学問の前進につながるのではないか。

第三の疑念は以下の点である。満鉄調査部事件を究明する際に、松村氏は、小林が発掘した満鉄調査部事件の中心メンバーの「手記」などを、すでに公開しているにもかかわらず誤読のうえで、その一部しか使用していない。何故、小林が公開した重要かつ大量の史料を、学術的史料批判を行いつつ、満鉄調査部事件の研究に用いていないのか。これらの大量の史料を無視して用いずに満鉄調査部事件を分析することは、その出発点からして無謀で、かつ非学問的な態度だというしかない。

加えて、小林が発見・公開し、小林・福井が満鉄調査部事件の研究に用いた史料は、満鉄調査部事件の中核をなす、大上末広ら「経調派」に属する多くの人々の「手記」や、合作社事件で検挙された『満州評論』編集責任者であった田中武夫の長文の「手記」等である。松村氏は、自らの入手した史料の「量」の多さのみを誇り、入手経路も所在もリストも明らかにしていない。そして、その一部だけを用いて満鉄調査部事件を描こうとするが、それはどのような意図なのか。氏が用いた「手記」の作成者である野々村一雄は、戦後になって、回想録（『回想 満鉄調査部』、勁草書房、1986年）を書いているものの、1939年に満鉄に入社した、満鉄調査部事件ではきわめて傍流の人物であり、満州事変前後からの「経調派」の人々の動きなど全く関知していない人物である。なぜそうした人物を中心にこの事件を語るのか。

第四の疑念は以下の点である。松村氏は、満鉄調査部事件を描くに際して、撫順戦犯管理所で書かされた元日本軍憲兵の「手記」や、憲兵に協力して「密偵」の役割を果たした田中武夫の「坦白」を、論文の根幹を形成する重要な史料の一つとしている。しかし、これらに対する史料批判の論点が見えないのはどうしてであろうか。関東憲兵隊に検挙され獄中で取調べを受ける「容疑者」も、中国の戦犯管理所に身柄を拘束されている「戦犯」も、その「供述」には誘導や自己保身の要素が程度の差こそあれ同様に入るはずである。

中国でも、多くの日本軍関係者がBC級戦犯として処刑など厳罰を科せられたので、拘束された者たちの緊迫は想定しうる。それにもかかわらず、松村氏は、関東憲兵隊に検挙された者たちの「手記」は

フレーム・アップと断じるのに、どうして、日本の敗戦後に、中国に戦犯として拘束されている日本軍憲兵らの「手記」を分析する際に同様の史料批判の視点を見出し得ないのか。この点に関しては、松村氏の使用した史料の全面公開を待って再論する。

追記：我々が松村高夫・柳沢遊・江田憲治編『満鉄の調査と研究 その「神話」と実像』を落手したのは2008年7月中旬のことだった。我々に対する批判が随所に見られたため、急遽反論の準備をすることとした。しかし、『アジア太平洋討究』No11（2008年10月発行）に我々の反批判の全文を掲載するには紙幅に制限があるため、急遽、満鉄調査部事件に限定し、それも、松村氏の史料の扱いに対する疑念の部分のみを掲載するしかなかった。次号『アジア太平洋討究』No12（2008年12月刊行予定）において、松村氏の具体的論述に逐一批判していく論稿を発表する。